

株 主 各 位

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
芝浦メカトロニクス株式会社
代表取締役社長 今 村 圭 吾

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使いただくことが可能ですので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月21日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号 当社会議室
(末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第114期（自2022年4月1日至2023年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（自2022年4月1日至2023年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.shibaura.co.jp/ir/general.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名（芝浦メカトロニクス）または証券コード（6590）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

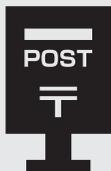


以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトにて掲載致しますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、当社は、会社法の改正に対応し、本株主総会から電子提供措置をとっておりますが、本株主総会につきましては、株主の皆様に対し、議決権行使書用紙のほか、従前どおり、株主総会参考書類等の株主総会資料を印刷物でご提供することと致しました。次回の株主総会においては、電子提供措置制度の趣旨に沿って、株主総会資料の印刷物でのご提供を取り止めとさせていただきます可能性がありますが、株主様は、基準日（2024年3月31日）までに書面交付請求を行うことにより、法令及び当社定款の規定に基づき、引き続き印刷物での提供を受けることができます。
- ◎ 次の内容につきましては廃止とさせていただきます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
 - ①株主様控室の設置及び湯茶のご提供
 - ②株主総会終了後の株主の皆様との懇談会の開催
 - ③おみやげの配布

議決権行使についてのご案内

■ 事前行使をしていただける場合



◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後5時まで



◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後5時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」による議決権行使を行っていただくことも可能です。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

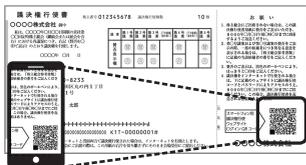
2023年6月22日（木曜日）午前10時

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

「スマート行使」による方法

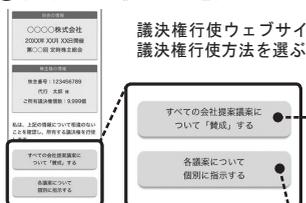
① QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

すべての会社提案案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

③ 各議案の賛否を選択



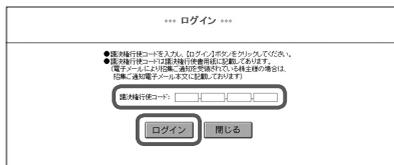
上記方法での議決権行使は1回に限ります。

パソコンによるアクセス手順

① ウェブサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 午前9時～午後9時]

① インターネット等による議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- インターネット等により複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	専門性	現在の当社における地位・担当
1	いまむらけいご 今村圭吾 再任	企業経営 技術	代表取締役社長執行役員
2	いけだけんいち 池田賢一 再任	企業経営 会計	取締役専務執行役員 経営管理本部長
3	くろかわよしあき 黒川禎明 再任	企業経営 技術	取締役常務執行役員 ファインメカトロニクス事業部長
4	ほりうちかずとし 堀内和敏 再任	企業経営 営業	取締役常務執行役員 メカトロニクスシステム事業部長
5	いなばともこ 井奈波朋子 再任 社外 独立役員	法律	取締役
6	たかだゆういちろう 高田裕一郎 再任 社外 独立役員	企業経営	取締役

(注) 専門性の記載における定義は以下のとおりであります。

「企業経営」：当社及び他社において業務執行取締役または執行役員に就任したことがあり、企業経営について知見・経験を有すると認められる者

「技術」：当社において技術部門に所属したことがあり、当社事業に関わる技術について知見・経験を有すると認められる者

「会計」：当社及び他社において経理・財務部門に所属したことがあり、財務・会計に関して知見・経験を有すると認められる者

「営業」：当社において営業部門に所属したことがあり、当社事業に関わる営業・マーケティングについて知見・経験を有すると認められる者

「法律」：弁護士資格を有しており、法律・コンプライアンスに関して知見・経験を有すると認められる者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
1	いまむらけいご 今村圭吾 (1962年9月30日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1985年4月 ㈱東芝入社 1996年8月 当社入社 2009年4月 当社さがみ野事業所ボンディング装置部長 2011年4月 当社生産・調達本部副本部長兼メカトロニクスシステム装置統括部長 2014年6月 当社取締役、生産・調達本部長 2015年1月 当社取締役、生産・調達本部長兼ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部長 2017年6月 当社常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員(現)	41
<p>【選任理由】 本総会終結の時をもって、今村圭吾氏の当社取締役としての就任期間は4年、当社代表取締役としての就任期間は2年となります。今村圭吾氏は、当社代表取締役社長執行役員として当社及びグループの最高執行責任者を務め、経営の指揮及び監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数 (百株)
2	いけ だ けん いち 池 田 賢 一 (1963年 2月13日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1985年 4月 ㈱東芝入社 2001年 5月 同社セミコンダクター社経理部長附 2006年 5月 同社広報室グループ (IR担当) 参事 2009年 5月 同社セミコンダクター社経理部長附 2012年 6月 同社経営監査部グループ (経営監査第四担当) グループ長 2015年 4月 同社電力システム社社長附 2017年10月 当社執行役員、経営管理本部副本部長 2018年 6月 当社取締役執行役員、経営管理本部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員、経営管理本部長 2021年 6月 当社取締役専務執行役員、経営管理本部長 2022年 4月 当社取締役専務執行役員、経営管理本部長兼総務人事管理本部長 2023年 4月 当社取締役専務執行役員、経営管理本部長 (現) (重要な兼職の状況) 韓国芝浦メカトロニクス㈱共同代表理事	26
<p>【選任理由】 本総会終結の時をもって、池田賢一氏の当社取締役としての就任期間は5年となります。池田賢一氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営管理本部長として経営企画、経理、財務分野の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
3	黒川 禎明 <small>くろかわ よしあき</small> (1966年2月13日生) 再任	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社ファインメカトロニクス事業部技術第二グループ長 2015年7月 当社ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部統括副部長 2017年4月 当社ファインメカトロニクス事業部半導体装置統括部長 2018年5月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年6月 当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長(現)	13
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、黒川禎明氏の当社取締役としての就任期間は2年となります。黒川禎明氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在もファインメカトロニクス事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		
4	堀内 和敏 <small>ほりうち かずとし</small> (1969年4月8日生) 再任	1993年4月 当社入社 2010年4月 当社ファインメカトロニクス事業部営業第一部主幹 2013年4月 当社ファインメカトロニクス事業部営業第一部長 2015年4月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2019年6月 当社執行役員、ファインメカトロニクス事業部副事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員、メカトロニクスシステム事業部長(現)	10
	【選任理由】 本総会終結の時をもって、堀内和敏氏の当社取締役としての就任期間は1年となります。堀内和敏氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在もメカトロニクスシステム事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
5	井奈波 とも子 (1966年7月22日生) 再任 社外 独立役員	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)、 ひかり総合法律事務所入所 2002年1月 丹宗山本法律事務所(現 インフォテック法律事務所)入所 2013年6月 聖法律事務所設立 2013年10月 弁理士登録 2015年6月 当社社外取締役(現) 2017年8月 龍村法律事務所入所(現)	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 本総会終結の時をもって、井奈波朋子氏の当社社外取締役としての就任期間は8年となります。井奈波朋子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。 井奈波朋子氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等における様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
6	高田 裕一郎 (1954年8月8日生) 再任 社外 独立役員	1978年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入社 2008年4月 ㈱三井住友銀行常務執行役員 2009年10月 日興コーディアル証券㈱(現SMB C日興証券㈱)取締役副社長 2012年4月 さくら情報システム㈱代表取締役会長 2016年6月 ㈱東光高岳社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 ㈱東光高岳社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) ㈱東光高岳社外取締役(監査等委員)	—
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 本総会終結の時をもって、高田裕一郎氏の当社社外取締役としての就任期間は5年となります。高田裕一郎氏は、他社で代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しており、これまでの経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、引き続き社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。 高田裕一郎氏には、取締役会のみならず、取締役及び執行役員の人事、報酬等に関する任意の独立した諮問機関である人事報酬諮問委員会等における様々な活動を通じ、独立社外取締役の立場で経営全般に対して有益な助言を行っていただき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけることを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、芝浦メカトロニクス役員持株会を通じた所有分を含みます。
3. 井奈波朋子、高田裕一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 井奈波朋子、高田裕一郎の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏が社外取締役就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外取締役である井奈波朋子、高田裕一郎の両氏と締結しております。両氏が社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち、大和康彦氏、内田和政氏、松本裕之氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願い致しますと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(百株)
1	<p>氏名 大和康彦 (1961年7月24日生)</p> <p>再任</p>	<p>1984年4月 ㈱東芝入社 1996年8月 当社入社 2004年7月 当社ボンディング装置事業部営業部長 2009年4月 当社ボンディング装置事業部副事業部長 2013年5月 当社ファインメカトロニクス事業部長 附兼管理グループ長 2016年6月 当社監査役(現)</p>	18
	<p>【選任理由】 本総会終結の時をもって、大和康彦氏の当社監査役としての就任期間は7年となります。大和康彦氏は、当社事業部の事業企画、損益管理、営業部門を歴任した経験、知識等を活かした監査を行っております。また社外監査役、会計監査人、内部監査部門との綿密な連携を図っております。引き続き監査役として適任と判断し、監査役候補者と致しました。</p>		
2	<p>氏名 板井典子 (1969年8月23日生)</p> <p>新任 社外 独立役員</p>	<p>2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、青木・関根・田中法律事務所入所(現) 2008年9月 Herrick, Feinstein LLP執務(2009年7月まで) 2010年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2021年3月 工業所有権審議会委員(2023年3月まで)</p>	—
	<p>【選任理由】 板井典子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。これまでの経験、知識等を活かした実効的な監査が期待できることから、社外監査役として適任と判断し、社外監査役候補者と致しました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大和康彦氏が所有する当社の株式数は、芝浦メカトロニクス役員持株会を通じた所有分を含みます。
3. 板井典子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 板井典子氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

5. 当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外監査役である金子和也、内田和政、松本裕之の各氏と締結しております。板井典子氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を新たに締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数(百株)
いのうえ とも よし 井上 智 由 (1965年1月28日生)	1987年4月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1990年3月 公認会計士登録 2008年5月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員(パートナー) 2012年7月 有限責任あずさ監査法人 第2事業部HR担当パートナー 2015年7月 同法人 第2事業部品質管理責任者 2021年7月 同法人 第2統轄事業部品質管理責任者 2022年7月 公認会計士井上智由事務所所長(現)	—
<p>【選任理由】 井上智由氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な経験と高度な専門的見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かした実効的な監査が期待できることから、社外監査役として適任と判断し、補欠社外監査役候補者と致しました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井上智由氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 井上智由氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外監査役である金子和也、内田和政、松本裕之の各氏と締結しております。井上智由氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を新たに締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。井上智由氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期業績等を勘案し、役員賞与総額123,200千円を支給することと致したいと存じます。

取締役に対する役員賞与支給は、本総会への提案にあたり、独立社外取締役を主要な構成員とする人事報酬諮問委員会による討議を経たうえ、同委員会から、当社が定める役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づく支給であり、これを相当とする旨の答申を得ております。

なお、各取締役に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

- (注) 1. 支給人員には、2022年6月23日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任致しました取締役1名を含んでおります。
2. 当社が定める役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、『第114期報告書』の「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」の「④役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」(15頁)に記載のとおりであります。

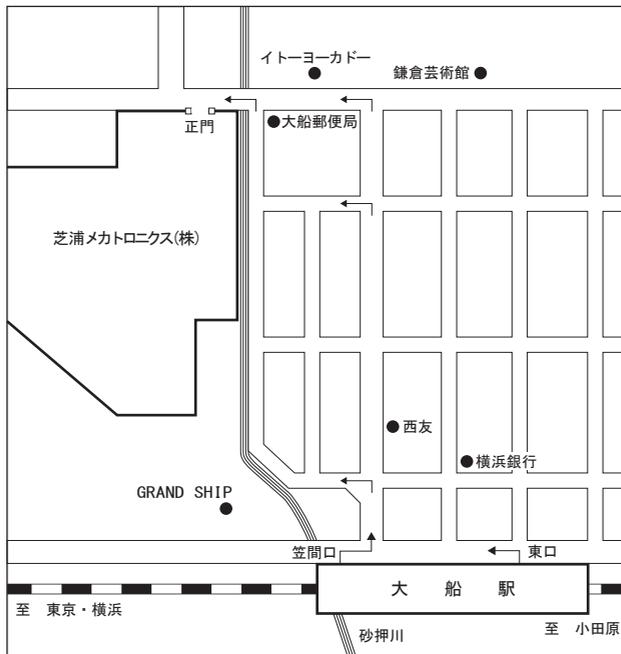
以 上

株主総会会場案内図

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号

当社会議室

TEL 045-897-2421



J R 大船駅北改札（笠間口）から徒歩7分、南改札（東口）から徒歩8分

